平成30年度シャープシューティングの体制によるヤクシカ試験捕獲の実施について 環境省九州地方環境事務所

1. 経緯

<平成 26 年度>

- ・九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、屋久島町4者共同で「屋久島地域ヤクシカ管理計画」 策定し、ヤクシカの生息状況や捕獲場所に応じて捕獲方法を選択しスマートディアを発生させないこと、 保護地域等内では有害捕獲でなく計画捕獲*により捕獲を行うこと等を規定
- ・環境省事業の一環としてシャープシューティング (SS) による捕獲手法の検討開始。宮之浦林道と神之川 林道等で模擬試験(給餌+模擬狙撃。実弾発砲なし)実施
 - ※計画捕獲とは…世界自然遺産地域を含む保護地域や一部の国有林において生態系管理の一環として行うヤクシカの 捕獲で、指定管理鳥獣捕獲等事業、自然公園法に基づく生態系維持回復事業等として、計画的かつ順応的に行われ るものをいう。(第二種特定鳥獣(ヤクシカ)管理計画 H29.3)

<平成27年度>

- ・上記「屋久島地域ヤクシカ管理計画」を鳥獣保護管理法に基づく「第二種特定鳥獣管理計画」として策定 (H27.10.1~H29.3.31)
- ・SS による捕獲の手法検討を環境省事業の一環として継続。大川林道(ゲート前)と小楊子林道 24 支線で 模擬試験を実施

<平成28年度>

- ·「第二種特定鳥獣管理計画」の計画期間更新·一部改訂 (H29.4.1~H34.3.31)
- ・環境省事業の一環として、関係行政機関、警察、地元猟友会による「SS の体制による計画捕獲に関する現地検討会(講義・現地デモ(小楊子林道24支線、実弾発砲なし)・総合討議)」開催し、SS による計画捕獲実施について関係機関より異論はなく、環境省が事業主体として実施する場合の全体体制について議論し各機関の協力事項がある程度明確になった

<平成 29 年度>

・環境省事業の一環として、関係行政機関、警察、地元猟友会等協力のもと「SS の体制によるヤクシカ試験 捕獲(小楊子林道24支線及び安房林道63支線、実弾発砲あり)」実施し、照葉樹林帯や針広混交林でもき ちんと誘引し適切な準備と体制を整えれば、安全にSSとしての捕獲が可能であることが確認された

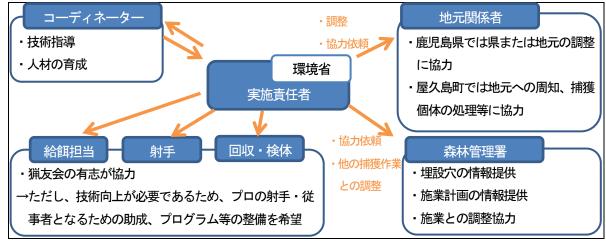


図1:平成28年度現地検討会で討議・合意した体制図

2. 平成30年度試験捕獲の目的

前年度に引き続きSS体制による実弾での試験捕獲を実施することにより、

- ① 安全管理を含む持続可能な実施体制を構築する。
- ② 実際の発砲・捕獲に対するヤクシカの反応を把握する。
- ③ 屋久島での林道において SS 体制による計画捕獲を実施・継続していくために適した手法を検討する。

3. 平成30年度実施スケジュール(案)

平成30年7月3日 関係機関会合(経緯・概要共有等) ※7/29 が WG 8月 関係機関会合(実施計画確認等) 9~10月 周知・諸手続・その他準備等 11月 関係機関会合(実施前打合せ)、捕獲準備等 11~12月 給餌・実弾試験捕獲実施 1~2月 関係機関会合(評価等)

4. 平成30年度実施場所(案)

前年度と同じ路線を想定

- ①小楊子林道24支線: 照葉樹林とスギ植林の混合。一部国立公園第3種特別地域
- ②安房林道63支線:針広混交林とスギ植林の混合。国立公園第3種特別地域。特定猟具(銃)使用禁止区域内

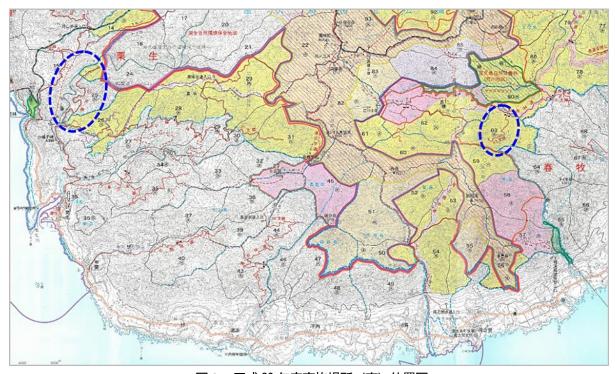


図2:平成30年度実施場所(案)位置図

5. 平成30年度実施内容

(1) 実施体制構築

・関係機関^{*}の協力のもと、環境省(屋久島自然保護官事務所+業務請負社(株)一成)が事業主体として実施する。

※関係機関:九州森林管理局(屋久島森林管理署、屋久島森林生態系保全センター含む)、鹿児島県(自然保護課)、 屋久島町(環境政策課、農林水産課)、九州地方環境事務所(屋久島自然保護官事務所含む)及び(株)一成ほか各機 関の業務請負者

・実施計画作成段階から関係機関で協議し、各協力を得る。

| 計画作成・評価 | 路線選定 | 諸手続 | 個体処理 | 周知 |
|---------|---------|-----------|----------|----------|
| 安全管理 | 道路通行止 | | | |
| 全機関 | 九州森林管理局 | 九州森林管理局 | 屋久島森林管理 | 屋久島町環境政策 |
| | (署) | (センター)、鹿児 | 署、屋久島町農林 | 課 |
| | | 島県自然保護課 | 水産課 | |

・岐阜大 鈴木教授(ヤクシカ WG 委員)及び森林総研関西支所 八代田研究員に試験捕獲と検討・評価 に係る協力を得る。

(2) 給餌・試験捕獲

良質のデータの取得を優先し、給餌+捕獲・回収・搬送処理を2サイクル実施する。

1)給餌

【期間】11月初旬頃~(試験捕獲前3週間前程度~捕獲後1週間程度)

【方法】同一の車両・人・時間で給餌し、記録する。

基本的にアルファルファペレットを使用。

センサーカメラを設置して、誘引頭数、採食状況、移動経路等を記録する。

小楊子林道24支線においては、発砲音への順化のため爆音器を使用する。

可能な場合、給餌期間中、実施区間で関係者以外通行禁止措置を行う。

2捕獲

【期間】12月上旬及び中旬

【方法】ライフル銃を用いて狙撃し、記録する。

実施区間で関係者以外通行禁止措置を行う。

実施時間は、給餌による誘引状況から決定する。

【捕獲頭数】 最大合計60頭程度 (=給餌地点数(2路線計10地点程度)×最大3頭×2サイクル) 【捕獲体制】本部車両(統括者・連絡係)、捕獲車両(運転手・記録者・観測手・射手)、残渣回収車両、

安全監視車両、ゲート管理車両、エンド管理車両、外部連絡車両、フリー車両(状況に応じて

安主監視年间、ケート自選年間、エント自選年間、外部建設年間、フリー年間(40201年100000 行動できる)

※猟友会有志の協力を得る

(3) 捕獲個体処理

①路線毎に以下のとおり処理する。(昨年同様) 安房林道63支線 =町営牧場へ搬入して埋設 小楊子林道24支線=現地埋設

- ②データ・サンプル採取を行う。(昨年同様)
 - ・データ:捕獲日(計測日)、場所、記録者(計測者)、性別(♂:角状態、角ポイント数、角長、 ♀:妊娠)、年齢、外部計測(体長、体高、胸囲、後足長)
 - ・サンプル:第一胃から胃内容物

(2) 周知

- 1事前周知
 - i) 小楊子林道 24 支線

住民(栗生集落)、関係団体(屋久町猟友会、上屋久町猟友会、屋久島観光協会)

ii) 安房林道 63 支線

住民(なし)、関係機関(レク森協議会、屋久町猟友会、上屋久町猟友会、屋久島観光協会)

- ②実施直前·実施中
 - i) 広報 町報掲載、防災無線などにより実施エリア、期間を周知
 - ii) 現地 林道入口その他要所に看板を設置。当日は、要所に人員を配置
- ③事後(検討)

(5) 安全管理

①リスクの予測

給餌等の事前準備、捕獲作業、回収作業、安全管理監視などそれぞれの役割ごと作業シーン毎にリスクを予測。

②リスク回避・予防策

想定されるリスクごとにリスク回避・予防策を検討して実施する。 前年度の実施を踏まえて見直しする。

③緊急事態への対応

緊急時連絡体制、異常時の対応ルールの整備 前年度の実施を踏まえて見直しする。

(6)評価

試験捕獲の終了後、関係機関および本事業アドバイザーにより、シカの反応、捕獲技術や実施体制等についての結果、成果と課題、次年度以降の改善点なども含め、SS 体制によるヤクシカ計画捕獲手法の適正、継続性について評価する。

なお、評価にあたっては捕獲数の多寡は考慮しないこととする。